

消費税率引き上げと

中小企業の転嫁対策



このシリーズの3回目は、消費税率の転嫁対策で重要な「資金繰り」と、転嫁対策の全体像をにらんだ「組織対応」を考えたと思います。

資金繰りには 今まで以上に注意

下の図をご覧ください。消費税率5%の場合も8%の場合も、売上高1000円、利益100円は変わりませんが、納税額は20円だったものが32円と、1.6倍に増えています。従って、消費

増のためには掛売りを増やさない、⑤任意の消費税中間納付制度の活用などの対策を取ることが必要となってきます。

組織での対応が重要

次に「組織対応」について考えてみたい

「資金繰り」と「組織対応」

そのためには、日々の資金の動きを月次・週次・日次で押さえておくことが何よりも重要になります。その上で、売上上げと利益は違うことを認識したうえで、①受取りや支払までの日数の改善、②在庫が売れていく期間の把握と改善、③遊休資産の処分、④売上げを管理していた

増のためには掛売りを増やさない、⑤任意の消費税中間納付制度の活用などの対策を取ることが必要となってきます。

組織での対応が重要

次に「組織対応」について考えてみたい

不足のために納期遅れを起してしまう、④売上げをいつ計上するか、⑤契約書や見直し、⑥3す。①メリハリをつける

おわりに

以上、全3回にわた

納税額の増加
消費税率引き上げ後、税抜き売上高は変わらなくても、納税資金は増加する。

		税抜き		税込み
売上	原価	1,000円	(消費税50円)	1,050円
	費用	300円	(消費税15円)	315円
費用	給与	300円	(消費税0円)	300円
	家賃	300円	(消費税15円)	315円
利益		100円	(納税額20円)	120円

		税抜き		税込み
売上	原価	1,000円	(消費税80円)	1,080円
	費用	300円	(消費税24円)	324円
費用	給与	300円	(消費税0円)	300円
	家賃	300円	(消費税24円)	324円
利益		100円	(納税額32円)	132円

納税額は現在の1.6倍に！

納税時に資金不足に陥らないよう注意

これから来る大きな波を乗り越え、これまでに以上定めた経営を続けるように、ぜひ前向きに

日本商工会議所消費

秋島一雄